

愛媛県人事委員会交渉報告

- ◎ **部活動の時間が減ると授業の準備に充てるなどして、超勤の縮減ができていない。警備保障でセット後は、解除できなくすると翌朝早く出勤する。思い切って仕事量を減らすか、人員を増やすしかない！！**
- ◎ **障害のある教職員の法定雇用率を守ることと、働きやすい職場環境をつくるよう言及すること！！**

2019年3月7日(木) 自治労愛媛県本部・愛媛県職員労働組合・愛媛教職員組合の代表者が、愛媛県人事委員会と交渉を行いました。その内容(抜粋)をお知らせします。冒頭、愛媛県職員の採用候補者試験内容、一部変更の報告がありました。

人事委 愛媛県職員の採用候補者試験の内容が2019年度から一部変わり、受験しやすくなった。**上級・行政事務A(従来型)のほか上級・行政事務Bを新設、上級(技術職)と資格免許職の教養試験を廃止し、専門試験重視のスタイルに改める。**

自治労 **専門試験重視**は歓迎したい。

1. 国や政府は、中立公正な労働基本権制限の代償機関である人事院や人事委員会に対し、強行的な圧力によって不当な干渉を行ってきた。今後の勧告においては、国や政府の圧力に屈せず労働基本権制約の代償措置である中立・公平の第三者機関としての役割を果たすこと。

人事委 中立・公平な第三者機関としての姿勢を堅持して役割を果たさせてもらう。

自治労 理事者の意見に偏ることのないようお願いする。

2. 2020年4月から施行される「会計年度任用職員制度」について、人事委員会としての役割をはたし、各職場に混乱を招かないようすること。また、労働組合の意見を踏まえ、人事当局と調整を行うこと。



手交の様子

愛媛教職員組合 越智 勇二書記次長(左)
と愛媛県人事委員会 水野 良樹事務局長

人事委 西日本豪雨対策で、この制度設計の検討が遅れているのは認識している。2020年4月から施行できるよう、理事者の検討を急がせる。

自治労 県内**市町の制度設計**は、**県の制度**を参考にしたいと言っている。そのためにも、6月議会か、9月議会に間に合うようお願いしたい。

3. 定年の引上げに関わっては、人事院の「意見の申出」を踏まえ、確実に実現することとし、地方の実情に応じ適切に対応すること。なお、定年引上げまでの間は、雇用と年金の接続について、当面、職員の希望通りの再任用等を実現するとともに、高齢期の生活水準と適切な労働条件を確保するための対応をはかること。

人事委 **地方公務員**も国家公務員と同時期、同条件で実施できるよう努力したい。

自治労 定年延長時の給料は、60歳時の給料の**70%の確保**をお願いしたい。

4. 中教審の「部活動」と「教員の働き方改革（超勤月45時間を上限とする）」のガイドラインによって超勤を減らす機は熟している。仕事量を減らし、タイムカード等による労働時間の把握をするなど実効ある方策を提示すること。

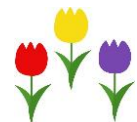
人事委 中教審の「部活動」「教員の働き方改革」のガイドラインが出されたのは聞いている。それらに沿って超勤が縮減されるよう願っている。

愛媛教組 部活動の時間が減ると授業の準備に充てるなどして**超勤の縮減ができていない**。警備保障でセット後は、解除できなくすると翌朝早く出勤する。思い切って**仕事量を減らすか、人員を増やす**しかない。

5. 障がいのある教職員の法定雇用率を守ることと、働きやすい職場環境をつくるよう言及すること。

人事委 障がい者雇用の法令遵守は当然のことだから守らせていく。

愛媛教組 教育委員会は、教員免許を持っている障がい者が少ないので、3年間で法定雇用率を達成したいと言っているが、**学校事務職員**や、パソコン入力できる人であれば、**図書の管理**や、理科の**器具や薬品**の管理事務など、教員免許なくても可能な職種を雇用するなど研究して、直ちに雇用率を守るべきである。



子どもたちと教職員の生活を守るため、共に考えましょう!

私たち愛媛教職員組合は、毎年、3団体で愛媛県人事委員会交渉を行っています。

上記に2019年3月の話し合いをまとめました。質問や感想、申し入れに関しまして何か思われることがありましたら、ご気軽にご連絡ください。

TEL(089)924-4546 / FAX(089)924-4403 / e-mail jtuehime@lime.ocn.ne.jp

HP <http://jtuehime.sakura.ne.jp/>

愛媛教職員組合 書記長 堤 剛

